

貝塚市下水道施設ウォーター—PPPの導入について（概要）

（１）下水道事業の現状と課題

貝塚市下水道事業は、昭和44年に事業着手し、昭和55年に南大阪湾岸流域関連公共下水道事業計画と整合を図り、認可を受けて、平成元年から供用を開始しています。

下水道事業において、施設の効率的な維持管理による住民サービスの継続的向上や健全な下水道経営が求められる一方で、技術者不足による執行体制の脆弱化、施設の老朽化による維持管理・改築費用の増加、人口減少による財政の悪化が課題となっています。

(ヒトの課題) 技術者不足：執行体制の脆弱化

(モノの課題)施設老朽化：維持管理費、改築・更新費の増加

(カネの課題) 使用料収入減少：使用料収入、経費回収率の減少

1 ヒト・モノ・カネの課題が解決できる、PPP/PFI(官民連携)を導入

- ◆ 施設の効率的な維持管理による住民サービスの継続的向上
- ◆ 健全な下水道経営を実現

今後さらに加速

(2) PPP/PFI手法

PPP/PFI手法として、包括的民間委託、ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）を採用することを想定しています。

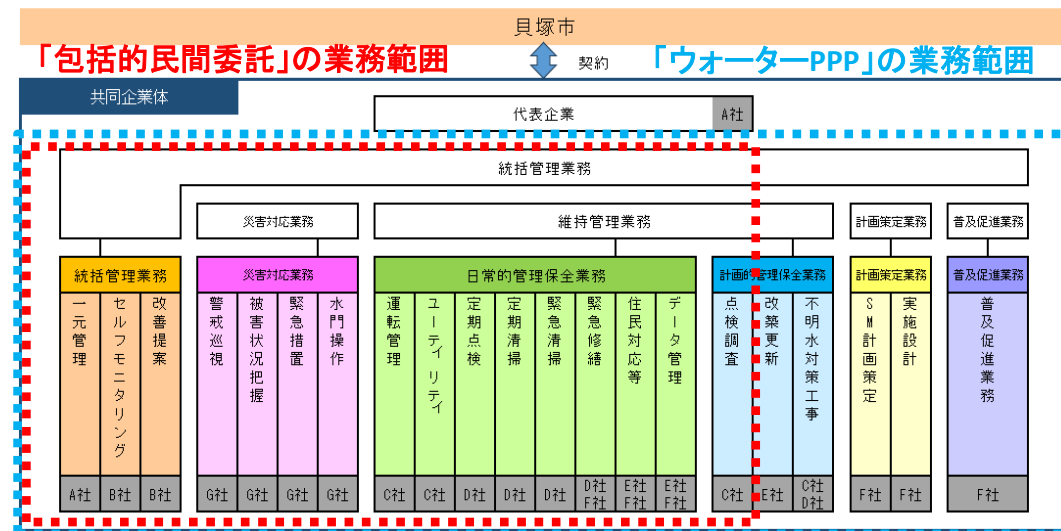
(3) 対象施設

対象施設は、下水道事業が管理している以下施設を想定しています。

- ◆ 管路施設(汚水・雨水) ◆ 汚水マンホールポンプ場 ◆ 雨水ポンプ場
◆ 高潮対策ポンプ場 ◆ 雨水貯水槽施設 ◆ 水門・樋門

(4) 想定業務範囲

業務範囲は、当初３年間の包括的民間委託で「統括管理業務」「災害対応業務」「日常的管理保全業務」「計画的管理保全業務」の一部を実施し、その後、ウォーターPPPへ移行する中で「計画的管理保全業務」「計画策定業務」「普及促進業務」の実施を想定しています。



(5) 事業スケジュール

貝塚市における今後の事業スケジュールは以下の通りです。

包括的民間委託：3年間の後、ウォーターPPP（管理・更替一体マネジメント方式）：10年間を想定しています。

